　　年　　月　　日

仮予約依頼票

独立行政法人製品評価技術基盤機構

国際評価技術本部

　　　蓄電池評価センター長　殿

以下のとおり共同試験の仮予約を依頼いたします。また、別紙の「ＮＬＡＢ共同試験の予約について」に記載されている全てのルールに従います。

なお、**仮予約完了後であっても、以下に記載されている内容に基づいて機構が行う仮予約期間の変更等の調整に応じることに同意いたします。**

１．依頼担当者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者登録番号 | *未登録の場合は空欄で構いません* |
| 組織名 |  |
| 部署名 |  |
| 役職 |  |
| フリガナ  氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mailアドレス |  |

２．仮予約を希望する試験室及び期間

|  |  |
| --- | --- |
| 試験室名  *（試験室名が不明の場合は仮予約が必要な試験室の条件等を記載してください）* | 仮予約期間 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

３．共同試験の概要、仕様

|  |
| --- |
| *【概要】ご希望する共同試験の内容（具体的な手順、試験条件、被試験体、必要な治具等）*  *欄内に書ききれない場合は、必要に応じて適宜別紙にご記載ください。* |

４．共同試験の成果物活用方法、情報開示可能範囲等

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ．成果物活用方法（試験の目的）【該当する項目にチェック】 | |
| □①新製品の開発、既製品の改良等  －開発・改良完了予定時期：　　　　年　　月頃  －販売開始予定時期：　　　　年　　月頃  □②第三者認証取得等  　－認証取得予定時期：　　　　年　　月頃  □③納品先からの指示  　－納期：　　　　年　　月頃  □④試験手法開発等  　－開発完了予定時期：　　　　年　　月頃  □⑤学術研究、論文発表等  　－論文発表予定時期等：　　　　年　　月頃  □⑥国際規格・国内規格の提案  　－提案予定時期：　　　　年　　月頃  □⑦広報PR等  　－広報PR開始予定時期：　　　　年　　月頃  □⑧その他  　－内容： | |
| Ｂ．成果物活用方法の詳細【Ａの①～⑧に応じた項目を記載】 | |
| 製品名／商品名  【①～③の場合】 |  |
| 製品の用途・目的  【①～③の場合】 |  |
| 事業規模  【①～③の場合】 |  |
| 販売先・エリア等  【①～③の場合】 |  |
| 取得予定の認証・規格種別  【②の場合】 |  |
| 開発予定の試験手法の名称  【④の場合】 |  |
| 開発する試験手法等の概要・目的  【④の場合】 |  |
| 開発する試験手法等の取扱い  【④の場合】 |  |
| 研究テーマ  【⑤の場合】 |  |
| 研究テーマの概要、目的  【⑤の場合】 |  |
| 提案予定の国際規格・国内規格  【⑥の場合】 |  |
| 提案内容  【⑥の場合】 |  |
| 広報PR等の内容、想定する効果等  【⑦の場合】 |  |
| Ｃ．成果物活用方法のNLAB実績評価資料への掲載可否 | |
| 社名 | □掲載可　□掲載不可 |
| その他 |  |

機構記入欄（※１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験室名 | 仮予約期間（確定） | 仮予約期間（変更） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※１：１～４の内容に基づき機構が記入します。

別紙

ＮＬＡＢ共同試験の予約について

　ＮＬＡＢは現在、非常に高い稼働率で運用しており、多数の利用希望者様から試験予約の依頼をいただいております。また、ＮＬＡＢで実施する試験は、民間試験所様では実施できないことを条件としており、発火等を伴う危険性の高い試験が多く、試験従事者の安全性を確保するためには、利用希望者様との事前の調整に十分な時間を確保する必要があります。そのため、個別試験契約締結前の予約・キャンセルについて下記のルールを設けておりますことご承知おきください。

１．仮予約について（※２）

○仮予約は１登録者様あたり３件までとし、１件当たり最大１週間といたします。ただし、連続長期試験のみ最大４週間の仮予約が可能となります。（４週間以上の連続長期試験については別途ご相談ください）

（例１）１件目：4/6-7（２日間）、２件目：5/13-15（３日間）、３件目：6/15-19（１週間）

（例２）１件目・２件目：4/6-17（２週間）、３件目：5/11-15（１週間）

（例３）１件目・２件目・３件目：4/6-5/1（４週間）

○仮予約可能期間は６ヶ月先の月末までといたします。ただし、試験開始予定日が仮予約可能期間内であれば、試験期間が仮予約可能期間を超えることも可能です。

（例）4/1時点では10/30まで、11/15時点では翌年5/31まで、3/31時点では9/30まで

○多目的大型実験棟（LC）を使用する試験については、試験開始予定日の２か月前までを「仮予約」といたします。

○機能別実験棟（TF）を使用する試験については、試験開始予定日の１か月前までを「仮予約」といたします。

○仮予約の期限（LC：２か月前、TF：１か月前）までに見積依頼書を提出（試験日程確定）いただけない場合は、自動的にキャンセルとなります。

○仮予約の期限（LC：２か月前、TF：１か月前）を過ぎますと「仮予約」は受け付けられません。

※２ＮＬＡＢの都合（施設設備のメンテナンス・不具合、新型コロナウイルス感染防止対策等）により、仮予約をお断りする場合や、期間の変更をお願いする場合があります。

２．本予約について

○見積依頼書の提出をもって「本予約」といたします。

○仮予約なしの場合、見積依頼書の提出期限は、試験開始予定日の３週間前となります。

○仮予約期間中に見積依頼書を提出することにより「本予約」に移行する場合と、仮予約なしで見積依頼書を提出することにより「本予約」する場合の２パターンがあります。

３．キャンセルについて

○「本予約」のキャンセルについて、１年度中に２回以上発生した場合、それ以降の「仮予約」は受け付けません。ただし、見積依頼書が提出され、希望試験日程に空きがある場合、「本予約」は通常どおり受け付けます。

○個別試験契約締結前のキャンセルについて、キャンセル料金は発生しません。